

## 令和5年度 法科大学院入学者選抜試験問題

### 民法・商法・民事訴訟法

1. 試験開始の合図があるまで、この問題用紙の中を見てはいけません。
2. 試験時間は、民法、商法、民事訴訟法の3科目で120分です。
3. 試験中に問題用紙の印刷不鮮明や解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
4. 解答にあたっては、必ず黒か青のペンまたはボールペン（鉛筆は不可）を使用してください。
5. 解答用紙に記入するときには、下記の点に注意してください。
  - (1) 受験番号・氏名を所定欄に記入してください。
  - (2) 解答用紙は、各科目1枚ずつです。すべての解答用紙に受験番号・氏名を記入してください。  
また、解答用紙が不足した場合は、挙手のうえ、監督者へ解答用紙の追加を申し出てください。
  - (3) 訂正する場合は、＝線で消すなどして、分かりやすく訂正してください。
  - (4) 解答用紙は、折り曲げたり汚したりしないでください。
6. 問題用紙の余白等は適宜利用してかまいません。
7. 試験終了後、問題用紙は持ち帰ってください。



## 【民 法】

Y（成年）の父であるAは、Yを本人とする代理権を有しないのに、Yの代理人であると称して、Y所有の本件土地をXに売却した。しかし、移転登記をしないうちにAが死亡し、Yとその弟であるZが、Aを相続した。Xは、YおよびZに対して、どのような請求ができるか。当事者それぞれの主張を考えながら、説明しなさい。なお、Xは、AがYの代理権を有しないことは知らず、かつ、知らないことに過失がなかったが、表見代理は成立しないものとする。

以 上

## 【商 法】

### 〔問題〕

甲株式会社（以下「甲社」とする）は、令和4年3月31日時点において総資産額50億円の会社法上の公開会社である。同社の代表取締役は同社の発行済株式総数の20%を保有するAが務めている。Bは甲社の社外取締役である（甲社株主ではない）。

Bは甲社取締役を務めるかたわら、同人（B）が全株式を保有する乙株式会社（以下「乙社」とする）の代表取締役として乙社を経営している。乙社は令和2年夏頃から経営状態が悪化しており、資金繰りに窮していた。そこでP銀行に3,000万円の融資（以下「本件融資」とする）を依頼したところ、P銀行からしかるべき保証人を立てるよう求められた。

そこでBは甲社代表取締役であるAに「本件融資に対する保証を甲社に引き受けてもらえないか」と依頼したところ、Aはこれを承諾した。その後、甲社とP銀行の間で、本件融資に関する債務保証契約（以下「本件保証契約」とする）が締結された。ところが後日、本件保証契約の締結に際し、Aが独断でこれを決めており、甲社取締役会での承認手続きが採られないまま、本件保証契約が締結されていたことが明らかになった。

### 〔設問〕

一連の経緯に照らし、甲社はP銀行に本件保証契約の無効を主張しようと考えている。この主張は認められるか。判例の見解を踏まえつつ論じなさい。なお、本件保証契約の締結にあたり、P銀行（担当者Q）は、乙社の一人株主であるBが甲社取締役であることを知りながら、本件保証契約に関する甲社取締役会の承認の有無について、Aに何らの確認もしなかったものとする。

以 上

## 【民事訴訟法】

ABCDE 5名（以下、「A ら」という。）が共同で農産物を加工販売する事業を営む目的で組合契約を締結し、A を代表者とし、組合の名称を X 組合として活動してきた。X 組合が Y から加工用の農産物を購入したところ、品質に問題があるとして売買契約を取り消し、返品のうち支払い済みの代金の返金を求めたが、Y からは売買契約通りの品質を備えた農産物であるとして拒否された。

A らが代金返金を求めて Y に対して訴訟を提起するとした場合、誰を原告とすることが適切か、論じなさい。

以 上